

## 淡路市賃借料情報（参考）

令和7年1月から12月までに締結（公告）された賃借料における賃借料水準（10a当たりの年額）は、以下のとおりとなっております。

この情報を目安に、土地の広さ、形状、水利等条件を勘案し、当事者間で十分協議した上で、農地の賃借に係る賃借料を決定してください。

令和8年1月21日

淡路市農業委員会

### 1 田（水稻）の部

地域	平均額	最高額	最低額	筆数	備考
市全体	7,300円	30,000円	1,100円	46	
津名	2,800円	3,100円	2,500円	12	
北淡	3,100円	5,000円	1,100円	6	
一宮	17,000円	30,000円	4,000円	9	
東浦・淡路	11,400円	20,000円	4,900円	19	

### 1 畑（普通畠）の部

地域	平均額	最高額	最低額	筆数	備考
市全体	5,900円	7,500円	3,000円	73	
津名	—	—	—	—	
北淡	6,000円	7,500円	5,000円	58	
一宮	—	—	—	—	
東浦・淡路	4,100円	5,000円	3,000円	15	

※1. 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※2. 物納（米・玄米他）は含みません。

※3. 各地域の平均額の2.5倍を超える高額なものは除いています。